



■地域包括ケアシステムとは  
日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。団塊の世代が七十五歳を迎える令和七年を目処に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築を推進しています。

## 住み慣れた地域で暮らし続けるために

監修  
市民病院  
医療福祉相談室

ID  
751376216 (ほのか診療室)  
問合せ 市民病院(代表) TEL22・2171



地域域包括ケアシステムの中で、病院の役割としては「医療と介護の連携」が掲げられています。疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。厚生労働省においては、関係機関が連携し、多職種共働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取り組みを推進しています。

■新城市民病院の取り組み  
当院は東三河北部医療圏の基幹病院として、地域包括ケアシステムの実現を目指し、回復期機能を担う「地域包括ケア病棟」を開設しています。治療が終わったが、まだ地域で暮らしていくには不安があるという方には、地域包括ケア病棟で退院の準備をするお手伝いをさせていただきます。

地域でまた生活を再開できるよう、かかりつけ医の先生や介護事業所等と入院中から連携をします。必要に応じて、関係機関が集まり、「退院調整会議」を行います。そこで入院中の情報を共有し、地域に戻られてから困ることがないよう、ご本人、ご家族の意向を伺いながら支援させていただきます。

■医療ソーシャルワーカーにご相談下さい

現在当院には四名の医療ソーシャルワーカーが在籍しています。私達は社会福祉の立場から患者さんやご家族が抱える経済的・心理的・社会的問題の相談に乗り、解決に向けて関係機関との調整を行います。この地域のみなさんが「住み慣れた地域で「安心して自分らしく」生活ができるよう、私達も一緒に支援させていただきます。

